

ネパール

ネ パ 一 ル

面 積 14万 1000 km²

人 口 1502万人（1981年国勢調査速報）

首 都 カトマンドゥ

言 語 ネパール語

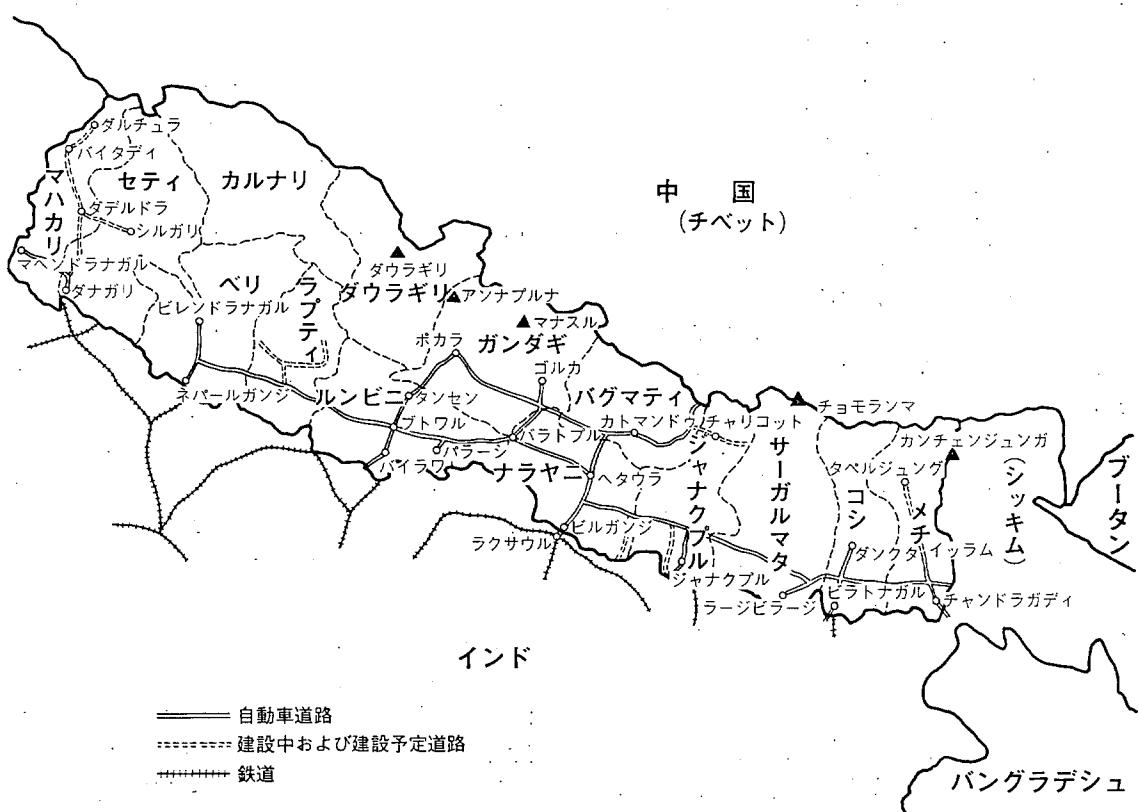
宗 教 ヒンドゥ教および仏教

政 体 立憲君主制

元 首 ビレンドラ国王

通 貨 ネパール・ルピー（1米ドル=14.30ルピー、1982年

末現在。1982年12月17日レート変更）



1982年のネパール

旱魃と食糧危機

井 上 恭 子

ネパールは1982年、天候不順と厳しい旱魃に見舞われた。その結果、農業が大きな被害を受け、食糧穀物生産が大幅に減り、食糧を中心に物価が急上昇した。政府は食糧不足対策として、国内の生産余剰地域から食糧を買入れ、外国に食糧援助をあおぎ、不足地域、被災地、都市に放出した。しかし食糧不足を見込んだ売り惜みや買占めがあり、政府放出穀物が不足分を補うには足りなかつたことから、価格上昇はくい止められなかった。

農業生産不振の影響は1983年に及ぶことになる。経済は1980／81年度、81／82年度に低成長ながら安定的に推移してきたのであるが、82／83年度は一転してマイナス成長となる恐れがある。第6次経済開発5カ年計画(80年7月央～85年7月央)の遂行にも狂いが生じるだろう。経済開発の鍵となるのは、農業であることから、農業開発計画を進めると同時に、短期的には82年の旱魃と凶作からの回復をはかることが急務となっている。肝腎の開発資金については、増税等による歳入源の拡大が頭打ちのうえ凶作による歳入減少が予想されるため内資調達が思うように進まないところから、外国援助への依存をさらに強めていかざるえないだろう。

旱魃、食糧不足、物価騰貴などにより、1981年6月に発足したタバ内閣は、反政府勢力はもとより、体制内部からの批判、攻撃を受けて苦境に立たされ、10月には内閣改造へと追い込まれた。反タバ勢力は国会内で過半数近くいるもよう、タバ内閣は経済対策でも政治的にも困難な時を迎えていた。

◎パンチャヤト体制の整備 タバ内閣は、1981年5月の国家パンチャヤト(国会)議員選挙により成立した。この選挙は、ネパール独自の政治制度である「パンチャヤト制度」にもとづき、政党

活動を禁止したうえで実施された直接選挙であった。それまでの政治体制は、基底部に市町村パンチャヤト、その上に郡パンチャヤト、最上位に國家パンチャヤトがあり、下からの段階的な間接選挙により国會議員を選出するというものであったが、1979年に噴出した民主化要求に譲って国會議員を成人普通直接選挙としたわけである。しかし、いぜんとして王室の権限は大きく、そのなかで民主化要求に応じるには限度があり、国會議員の直接選挙実施という点では譲ったものの、その後はパンチャヤト体制の整備という形で体制側の巻き返しが始められた。

パンチャヤト体制の総元締めとして「パンチャヤト政治調査委員会」(PPIC)が81年11月に設立された。PPICはパンチャヤト体制の監視役として憲法に定められた組織で、内閣の力を制限でき、国会休会中は内閣を指導し、地方パンチャヤト議員を解任することもできる。PPICの役割は、経済開発遂行と関連させて地方パンチャヤトへの権限と責任を拡大し、各郡レベルで住民を経済開発に組み込むという方向で機構改革を進め、パンチャヤト体制のもとでの全国の組織化を行なうということである。82年にはPPICの執行により、市町村パンチャヤトとその上の郡パンチャヤト議員選挙、それと並行して国民の縦割り組織である五つの「階層団」(農民、青年、壮年、婦人、退役軍人)の地方・中央役員選挙を行なうことにより、全国、全国民をパンチャヤト体制の中に組み入れる作業が進められた。

まず3月には全国パンチャヤト大会が開催された。大会議長はマリチ・マーン・シン(PPIC委員長で国會議長)、出席者は国會議員、地方パンチャヤト役員ら1245人とオブザーバー245人であった。パンチャ大会開催要求はまず体制内強硬派から、続いて体制内のリベラル派からも出されていた。

強硬派の自論見は、この大会で体制内のリベラル派を押さえ込むことであったが、蓋をあけてみると、リベラル派からの政府批判が予想外に強く、タパ内閣への不満という形をとって表面化した。

パンチャヤト大会の後、市町村・郡パンチャヤト選挙、階層団の役員選挙が実施された。これらの選挙がほぼ終了した時点で、11月に PPIC は、地方パンチャヤト議員（パンチャ）のための政治教育計画、県（ゾーン）レベルのパンチャ会議などに取り組んだ。政治教育計画は、「各地のパンチャにパンチャヤト制度についての教育を施し、開発活動へのパンチャの参加と地方パンチャヤトの責任分担について意見交換し討議する」という目的をもち、参加者は市町村・郡パンチャヤト役員ら全国約 440 人で、国内数カ所に設けられるセンターで教育を受けるというものである。その他、地方パンチャヤトへの責任分担の法制化の面では第33次国会で地方分権化法案が可決され年末に成立に至った。これは地方パンチャヤトに行政・開発と一部司法の権限を委ねるものである。

このように、パンチャヤト体制の整備が進められているのであるが、前述の全国パンチャヤト大会で見られたように、体制内の意志不統一があり、強硬派、王室派に対してリベラル・グループの抬頭が目立ってきてている。

●タパ内閣改造 全国パンチャ大会で予想外に強いタパ内閣批判が出され、タパ内閣が強硬派はもとよりリベラルからの突き上げを受けていることが明らかとなった。これに加えて、5～6月頃から深刻化していった天候不順、旱魃、食糧不足、物価騰貴に関する政府の対策の不備に不満が高まっていた。その結果、6月23日から9月10日まで開かれた第33次国会は波乱含みとなった。まず7月12日にリベラル派に属する L・B・チャンドが、「本国会は国内に生じた深刻な食糧危機と人為的な物価上昇を憂い、即刻しかるべき措置をとるよう政府に要請する」との緊急決議案を国会上提出した。これは議員 135 人中、閣僚、議長らを除く 85 人に支持された。続いて 7 月 23 日には、強硬派議員からなる 30 名が「パンチャヤト制度の強化を求めるとともに、タパ内閣を批判する共同声明を出した。その間にも、旱魃による被害が予

想外に深刻なものであることが明らかとなり、国会で、食糧危機についての本格的討議と政府の対策を求める声が強くなった。8月にはタパ内閣辞任要求も出た。

食糧危機とタパ内閣批判が強まったため、8月27日に国王はタパ首相を呼び、食糧事情とその対策についての説明を求めた。そこには国会議長、PPIC 委員、関係閣僚、計画委員会・開発委員会委員らも同席し、具体的対策が検討され、被災地住民に食糧穀物の最低必要量を確保することを第一目標に、対策を講ずるようタパ首相に指令が出された。これに従って政府は8月29日、不足地への食糧輸送、今後の生産拡大措置などを盛り込んだ食糧緊急対策を発表した。

一方タパ内閣については、国会で辞任要求さえ出たため、何らかの対応をせざるを得なかった。9月末から10月にかけて各省の次官クラスの解任や異動、各県長官の異動、公社役員の解任などが実施され、10月10日にはタパ内閣改造となった。この改造で15人が解任、24人が新たに任命され、内閣は26人から35人にふくれ上り、国会議員の30%近くが入閣するということになった。主な人事では、タパ首相が外相を外れ国防相兼任となり、Y・P・パントは蔵相を留任したが兼務であった商業・供給相は解かれた。閣内相は 5 人が解任され、新任は B・S・グルン司法・土地改革相と P・B・カトリ外務・水資源相の 2 人。農業問題は重要であるにもかかわらず農業相は解任されて空席となつた。国務相は 5 人解任、3 人新任、5 人が副大臣からの昇格、副大臣は 5 人解任、19 人が新人という大幅な異動であった。

改造後のタパ内閣は、国会が休会にはいったため表面立った攻撃にさらされることはなかったが、国会議員の間から、深刻な食糧危機問題を討議したいという理由で冬期国会の開会を要求する声が上った。国会は原則として年1回開会されるが臨時国会を開くこともできる。冬期国会要求は、反タパ首相派議員に加えて10月に解任された前閣僚や現職閣僚も含むといわれる国会議員 74 名の署名を集めた。この要求は PPIC に出されたが12月下旬に PPIC は「現状ではこのような議会の必要はない」と判定し、ひとまずタパ内閣を支えた。

●反政府グループの活動 パンチャヤト体制外の反政府グループの活動に進展が見られた。反政府グループは、政党活動が禁じられているうえに、81年の国会議員選挙の前後にその一部がなし崩し的に体制側に移行し、82年の地方パンチャヤト選挙にも進出し当選者をかなり出した。しかし一方では中道グループに結束の動きがあり、4月末にカトマンドゥで「民族民主社会主義会議」が持たれた。C・P・シャルマ元外相、タンカ・プラサード・アーチャリヤ元首相、リシケシ・シャハ元外相らが中心となり、「パンチャヤト制度に反対、政治団体の復活を求める、国王と国民の義務関係を明記した憲法を要求する」決議を採択した。

一方、B・P・コイララの率いるネパーリー・コングレス(NC)は「協調路線」つまり体制側との妥協を考慮する路線をとっており、上の中道グループには加わらなかった。しかし7月に党リーダーのB・P・コイララが死去したことから後継者問題や路線問題での論争が党内に持ち上った。11月末にNCの党大会が開かれ、そこで「協調路線」の継続を決議したが後継者問題は決着できなかった。党内論争はあとを引いており、12月末には有力者の1人ヴィシワバンドゥ・タパ元内相が脱党しパンチャヤト体制支持を表明した。

●経済情勢 82年の旱魃は、食糧生産低下、食糧不足、物価騰貴へつながりタパ内閣を苦境に置いた。ここでまず食糧危機に先立つ経済情勢について概要をのべておきたい。

81/82年度(7月央～翌年7月央)のGDP実質成長率は4.1%，内訳は農業4.4%，非農業3.5%であった。これは80/81年度の成長率3.3%を上まわるもので、農業が79年の旱魃による減産から回復して2年続けて好調であったことが貢献した。81/82年度の食糧穀物生産は米、メイズ、小麦とも好調で前年度比3.4%の伸び、商品作物生産はジューートが不調であったが砂糖黍、じゃが芋が豊作で4.3%増加した。農業信用は81/82年度当初9カ月に前年同期比69%拡大、改良種子消費量は39%伸びた。工業はGDP構成比4.2%を占めるにすぎず、しかも地理的条件、市場、原材料、生産基盤など不利な条件が多く成長は不安定である。81/

82年度当初9カ月にジューート、砂糖、タバコ、マッチなどはいくらか伸びたが、石けん、セメント、ワラ板紙生産は低下した。物価は80/81年度消費者物価上昇率が13.4%，81年7月から82年4月の上昇率は4.6%であるが、82年5～6月頃から食糧不足による食糧価格の急騰をみている。

80/81年度に前年度比21.0%増の28億2000万ルピーに拡大した貿易赤字は、81/82年度当初9カ月に前年同期比7.6%増の23億9000万ルピーとなつた。これは輸入の伸びが抑えられたためである。なお、81年9月にルピーを対米ドル10%切下げたが輸出効果は出ていない。82年12月にルピーはさらに8.3%切下げられた。国際収支は、サービス・移転収入などにより81/82年度当初9カ月に7億7000万ルピーの黒字である。対外累積債務は80/81年度の24億5000万ルピーから82年4月央に29億ルピーとなった。利子支払額は年間3200万ルピーでGDPの約0.1%である。

●外国援助 前述のように80/81年度、81/82年度の成長率は3.3%から4.1%へと伸びた。しかしこれは79/80年度のマイナス5.2%成長からの回復が含まれ、しかも第6次5カ年計画の成長率目標年4.3%を下まわるものである。したがって6次計画の中間点である82/83年度に計画の加速化が必要となってきた。政府は82年2月に「経済開発突貫計画」、6月に「新貿易政策」、同じく6月に「特別経済計画」などを出したがこれらの計画は、6次計画の遂行加速化とともに、ネパールの産業構造を考慮して農業開発に最重点を置くという基本線は変えないものの、工業開発も積極化しようというものである。この路線では81年にすでに「新工業政策」、「外国投資技術法」、「工業企業法」が出され、工業振興、外国投資誘致、外国との提携などの面でインセンティヴが与えられたが、82年の諸政策はこれをさらに強化するものである。工業開発政策の一環として82年末にカトマンドゥで、ネパールの工業開発を進めるための「合同閣僚会議」が国際機関と中国、インド、韓国など18カ国の参加により開かれた。そこで、すでに国内市場を有する食品、衣料、住宅、保健、教育の5分野の57プロジェクトについて企業化が検討された。参加国の中でも中国、インドなどは援助を約束し、

他にもいくつかのプロジェクトの継続検討に合意がなされた。しかし具体化となると、市場、生産基盤、原材料等多くの点でまだ障害は大きい。

工業開発のみならずネパールの経済開発全体において、外国援助への依存度は高い。82年7月発表の82/83年度予算をみると、総予算91億9000万ルピーの76%を占める開発支出69億6000万ルピー(前年度比70.8%増)のうち、52%の36億2000万ルピー(81/82年度は推計31億8000万ルピー)は外国および国際援助機関からの援助を見込んでいる。その内訳は、国際機関援助(世銀9億3000万ルピー、ADB7億2000万ルピーなど)を除くと国別では日本が3億2000万ルピーで第1位、続いてインドの2億8000万ルピー、アメリカの2億2000万ルピー、中国の1億6000万ルピー、イギリスの1億2000万ルピーなどとなっている。各援助国は一応ネパールに対する援助コミットメントを守ると約束しているが、グラントよりローンの比率が大きくなっている。援助国側の不況から対ネパール援助の継続的拡大は容易ではない。内資の動員もむずかしく、そのうえ農業不振が加わり、内資が逆に先細りとなる恐れも出ている。そのため政府は従来からの援助ルートの確保に加えて、新たな外資導入努力をしているわけで、11月の合同閣僚会議もその一つである。

ところで、ネパールの隣国であるインドはネパールの経済に重要な地位を占めている。インドは対ネパール援助国として常に援助額第1位か2位であり、ネパールの対外貿易においても輸出の60%，輸入の49%が対インドである。そのためインドとの交渉がネパールの対外関係の柱となっている。82年に数度の次官会議が開かれ、このうち5月の商務次官会議では、貿易の拡大、インド国内におけるネパールの輸出入貨物輸送の円滑化、国境密貿易の取締り強化について進展した。また合同閣僚会議に出席したインドのN・D・ティワリ工業相からは工業プロジェクトの企業化調査費用として1300万ルピーの援助が約束された。

一方過度の対印経済依存を修正することも重要な外交課題である。この点でとくに7月から8月にかけての国王の訪中(チベットおよび蘭州)と蘭州での国王およびY・P・パント蔵相の趙紫陽中國首相らとの会談、11月のエルシャド・バングラ

デシュ戒厳令総司令官のネパール訪問などは対外経済関係の幅を広げようとする外交的努力として注目される。ネパールの「ネパール平和地帯宣言」案の支持国は82年末に30カ国に達したが、インドはいぜんとして同案を「検討中」である。

●旱魃・食糧危機 82年4～5月、雨期に先立つ時期のメイズ植付期に降雨が少なく、丘陵地のメイズ苗が殆ど枯れる状態となった。米作期に入る6～7月にはモンスーンの到来が遅れ、降雨量も平年を大幅に下まわったため、各地で田植えができず、田植え後も降雨不足から被害が広がった。モンスーン最盛期であるはずの7～8月に全国75郡中55郡もが旱魃状態であった。米作地帯のタライ地方では、場所によっては田植えが冬作の準備にかかる9月半ばまでずれこんだ。

旱魃被害が深刻となったことから、まず食糧不足をあてこんだ買占め、売り惜みが始まり、さらにインドも旱魃による凶作となつたため食糧のインドへの流出(平年で米50～100万トンといわれる)が激しくなり、品不足、価格急騰がはじめた。

このような状況に対して政府は8月末に、6カ月内に各地に年間予定支給量4万4000トンを含む10万4000トン(このうち4万トンは外国からの緊急食糧援助に依存)を放出し、夏作対策としては灌漑費430万ルピーを緊急拠出するなど、冬作は生産目標を約10%引上げて達成に全力を尽すなどの食糧供給計画を出した。

ネパールの農業はまだ天候依存度が非常に高い。総耕作面積中の灌漑面積は14%にすぎず、他のところは完全に降雨に頼っている。そのうえ生産が地域的に不均衡で、タライ地方の生産性が高いことから計算上は食糧の深刻な不足は生じないはずであるが、国内の輸送網の未整備、丘陵地・山岳地の購買力の不足、インド市場への流出などから食糧危機をひき起こすのである。

83年2月の生産予想によれば82/83年度の食糧生産は目標の440万トンはもとより前年度実績400万トンを大きく下まわるもようである。穀生産は目標の284万トンに対して185万トン(前年実績260万トン)とみられている。冬作の生産拡大ドライブがいくらか成功をみても、生産の落込みは避けられないという深刻な事態となっている。

1月

1日 ▶森林・土壤保全省は新森林政策を発表、樹木伐採の制限、木材輸出規制等の森林保護政策を出した。

4日 ▶商務省は1981年9月19日の二重為替制度廃止のインパクトを相殺するため、原ジュート、ジュート製品、カーダモン、干しうが、茶、薬草、既製服の輸出に消費税と輸出税を撤廃し、ジュート輸出に補助金を出す(7月15日まで)等の措置を発表。

7日 ▶中ネは、ナワルパルシ郡に精糖工場設立の作業計画を作成。グラニュー糖年間1万トン、工業用アルコール95度を年間1万6000t生産の計画。

9日 ▶中国交通相彭徳清を代表とする経済代表団訪ネ

12日 ▶中国、Barhabise 友好橋の再建・修復の資金融資でネパールと合意。

14日 ▶Y.P.パント大蔵・商業・供給相はネパール・バングラデシュ合同経済委第3回会議出席のためダッカに。

17日 ▶Y.P.パント蔵相、ダッカから帰国。ネパールとダッカは、両国の経済・技術を促進する、両国大蔵省による検討委を設立する、貿易情報を交換する等合意。

▶S.B.タバ首相はポカラ市パンチャヤト(議会)で、「新憲法で実現した現実を無視している人々」を非難し、「彼らが治安を乱すなら政府は断固たる手段をとることをもためらわない」と語る。

18日 ▶西独と2500万DMの借款に合意。このうち1740万DMは農業インプット公社の肥料購入資金に、560万DMは高品種農産物プロジェクトに。

▶ジャナクプル・タバコ会社の81/82年度上半期生産実績は21億8970万本、年間目標は21億0220万本。

19日 ▶サウジアラビアから原油102万2000バレルの購入協定。

21日 ▶カトマンドゥ郡の農民を代表して国会員ジョグ・メヘル・シュレスター、ナニ・マイヤ・ダハル議らはタバ首相に会見し、グティ地耕作民400人の署名による「ライカル、グティ両地の地税を同率にするよう」との請願書を提出した。

22日 ▶パンチャ38人は共同声明で、パンチャヤト政治調査委員会に全国パンチャ会議の即時開催を求めた。

26日 ▶UNCTAD、ESCAP グループ会議、カトマンドゥで開会。パント蔵相は開会演説で、通関詐欺と密輸を防ぐための協力をよびかけた。

31日 ▶財務副大臣バドリ・プラサード・マンダルは不祥事を理由に辞表を提出、受理される。

2月

5日 ▶政府外務省は2月22日からのデリー南々会議への出席を決定。南々会議の主催国インドからネパールに出席招待がなかったため、対印批判が出ていた。

▶オーストラリア、ネパールの平和地帯案支持を決定。

7日 ▶中央統計局、1981年国勢調査によれば、人口1502万0451人、内訳は男759万9046人、女742万1405人、人口増加率は2.6%、ヒマラヤ地域は1.3%、丘陵地は1.8%、タライは4.1%。

8日 ▶パンチャヤト政治調査委は3月10~13日に中央パンチャ大会を開くことを決定。準備委員会を設立。

10日 ▶インドと水資源開発協議のためP.P.シャハ水资源省次官ら代表団訪印(~14日)。

16日 ▶パンチャ大会準備委員会会合、委員長はマリチマン・シン国會議長。政治戦略計画、財政政策、階層団・地方パンチャヤト選挙計画、地方分権化、パンチャヤト政策調査委への提案に関する5小部会を設立、討議に入る。

17日 ▶日本援助3件、総額4億3080万ルピーに合意。内訳はクレカニ第2水力発電計画の第1期工事に4億1130万ルピーの借款、マヘンドラ・ラージマルグのうち37km分に1680万ルピーのグラント、81年4月1日~9月30日の債務繰延に270万ルピー。

18日 ▶ネパール商業会議所は政府に対し、81年9月に実施された輸出促進の通貨レートの廃止にともない現金補助を出す、輸出競争力をつけるために原材料・部品への関税・販売税を返還するなどを要請した。

20日 ▶タバ首相はラジオ放送で、第6次5ヵ年計画の遂行のための「経済実質計画」を発表した。これは、経済開発促進を求めた1981年12月16日の国王メッセージの指示に従ったものである。

21日 ▶タバ首相、平和地帯提案を説明。それによれば、(1)平和、非同盟、平和共存、すべての国との友好関係を守る。(2)他の国の平和と安全を脅かすような方法で武力行使をしない。(3)あらゆる紛争の平和的解決を求める。(4)ネパールは他国の内政に干渉しない。(5)ネパールは平和地帯提案を支持する国への敵対行為がネパール領内で行なわれることを認めない。(6)現在結んでいる外国との協定は有効である限り守る。(7)非同盟政策に従いネパールは軍事同盟を結ばず外国軍の駐留を認めない。

22日 ▶労働・社会福祉省は工場労働者の新最低賃金を発表、1981年7月16日から実施する。未熟練労働者は月200ルピーを260に、半熟練労働者は230を299、熟練労働者は290を377に引上げる。

3月

4日 ▶砂糖卸売価格を1キロ9.50ルピーから9ルピーに引下げ。本年度の国内3工場の砂糖生産は前年度の1万1000トンから80%増の2万トンと予想、在庫増となっている。砂糖委価格は前年の28ルピー／キンタールに据置く。

▶観光客数1981年1～11月14万6946人。前年同期は14万6378人。

8日 ▶パンチャ大会準備委、5小委員会の報告を承認。

10日 ▶パンチャ大会開会。参加者1245人（～14日）。

11日 ▶ネパール人の帰国時の持ち込み荷物は年1回に限り3万ルピー相当を無税とし、8000ルピー相当までの宝石・貴金属の持ち込みも自由とする。旧方式は3カ月に1回で上限5000ルピーであったが違反者が続出したため持ち込み制限を緩和した。

▶ネ印外務次官会議、デリーで（3月10～13日）。J.S・ラナ・ネパール外務次官、サテ・インド外務次官が出席。ラナ次官はラオ・インド外相と会談。

13日 ▶クレカニ水力発電所送電開始。総工費15億5000万ルピー、そのうち外貨コストは12億4000万ルピー。送電量は60MWであるがピーク時に3時間の送電能力しかないとも言われる。

14日 ▶パンチャ大会は決議を採択し閉会。

15日 ▶ラオ・インド外相はインド下院で、「インドはネパールによる平和地帯宣言の7項目案を検討している」と答弁。

22日 ▶プラダーン・パンチャヤト16名は連名で、パンチャヤト政策調査委に、階層団選挙終了後に地方パンチャヤト選挙を実施するよう求めた。

24日 ▶ネ印トランジット問題調査チーム会合、カトマンドゥで。ネパールはジャヤ・プラタープ・ラナ外務次官、インドはR.K.ヴァルマー貿易局局長。

27日 ▶村パンチャヤト、市パンチャヤト新設でパンチャヤト数はそれぞれ4021、29となる。

▶81/82年度のメイズ生産は73万1590トン。

28日 ▶ヘタウダ皮革工業会社創業、西独のGerb Haut社と提携。300万平方㍍の皮革生産、うち75%はGerb社が購入する。労働者数250人。

29日 ▶全国民主社会主义会議、カトマンドゥで開催（～31日）。議長はC.P.シャルマー元外相、他にT.P.アチャリヤ元首相、R.シャハ外相が参加。

▶81/82年度穀生産量249万7710トン。前年度実績は246万4310トン。

30日 ▶アメリカ、対ネ・グラント援助調印、171万2000ルピー。内訳はラームブルの農業家畜科学研究所に110万㌦、保健家族計画に61万2000㌦。

4月

4日 ▶国王布告2038B S。憲法57条により地方パンチャヤト議員の任期を終了する。政府は選舉委に対し、全75郡の村・市パンチャヤトの役員、議員の選挙を実施するよう通告した。

8日 ▶インド政府は82暦年の対ネ輸出14品目（ベビーフード、植物油、石炭、セメント、アルミニウム製品、紙、原綿など）の輸出量を決定。

9日 ▶サテ・インド外務次官、ラナ次官の招きで訪ネ（～13日）。11日にラナ・サテ次官会談。

11日 ▶IDA 借款1430万㌦、ポカラ技術訓練所建設にあてる。完成は1982年12月予定。

▶国王布告。階層団選挙実施の態勢と手続を整備する。

14日 ▶国王の新年メッセージ（2039B S）。「パンチャヤト制度はわれわれの社会の基底部に根ざすもので、分権化が重要性を持つ、従って近く階層団と地方パンチャヤト選挙を行なう。」

15日 ▶政府は5階層団の地方評議会を設立。

16日 ▶政府は新経済計画のため、農業、灌漑・電力、林業・土壌保全、土地改革・サジャ、工業、家内工業・商業、基礎サービス、民間部門の9部門に担当班を組織。

18日 ▶塩価格47%アップ。インドの鉄道運賃値上げのため、ただし、僻地での価格は据置き。ネパール塩貿易公社はインドのヒンドゥスタン製塩社と82/83年度9万トンの輸入契約。

23日 ▶80/81年度の茶生産量は政府部門147トン、民間416トン。81/82年度生産目標は714トン、消費予測は1890トン。

26日 ▶中国貿易のヘタウラ織物工場、2シフトから3シフト制に変更。日産606㍍を1000㍍に引上げたい。

▶パンント蔵相、アジア開銀総会に出席のためマニラに。

27日 ▶外務省はプレスノートを発表「政府は、和平協定によりシナイからのイスラエル撤兵と占領地のエジプトへの正式返還を歓迎、パレスチナ国家の独立、イスラエルを含む地域全国家の権利の承認にもとづく中東問題の総合的・恒久的解決に向かう和平プロセスを望む。」

28日 ▶日本OECF、クレカニ水力発電所第2期工事に73億4400万円援助調印。

30日 ▶カトマンドゥ盆地の80/81年度の家内工業設立件数は242、投資総額は3740万ルピー、81/82年度初9カ月は250件、同3420万ルピー。

▶アジア開銀、4プロジェクトに4億8160万ルピー（3705万㌦）の援助約束。内訳は第4次発電プロジェクトに1940万㌦、10カ年農村電化プログラムにグラント115万㌦、重点地区開発計画に1350万㌦、化学肥料購入用に借款400万㌦。

5月

2日 ド階層団選挙投票日は6月17日。各階層団の地方執行委員会の役員、委員を選出する。投票者は各階層団の地方評議会の委員で、各階層団地方執行委員会の委員長、副委員長、総務、総務補、財務、および委員4名を選出する。労働者団の場合には工業生産加工、輸送部門、金融・観光・サービスの3分野に分けられる。

6日 ドネパール初の植物油工場ネパール植物ギー工業、試験操業開始。商品名は「シャーンティ」、主原料は大豆油、落花生油で生産6000トン予定。

11日 ドネ印政府間協議、カトマンドゥで開かれる(～14日)。ネパールはS.K.マッラ商務次官他17人、インドはアビド・セイン商務次官他14人で、貿易、トランジット、非合法貿易取締り協力の3分野に分けて協議。

ド地方パンチャヤト選挙の投票スタート(～17日)。有権者833万人、選出ポストは19万2088で内訳は郡パンチャヤト委員長・同副委員長が各75人、郡パンチャヤト議員675人、市パンチャヤトと村パンチャヤトのプラダーン・パンチャおよび副プラダーンパンチャが9102人他。

ド英軍グルカ兵がクイーンエリザベスIIでフォークランドに向けてイギリスを出発。

13日 ド農業インプット公社による化学肥料配給は、80/81年度5万4000トン、81/82年度目標は5万3600トン。

14日 ドネ印協議、覚え書に調印。貿易についてはネパール產品を円滑に通すよう手続きを簡素化する。トランジット問題では、個人用を除きネパール向けの全品に保険をかける、カルカッタ港でのネパール向け貨物の滞貨についてインドは3重保管料を廃止し、貨物の保管期間として45日間を認める、ゴラクプル(インド、UP)にトランジットポイントを新設。インドはハルディア港にも軌条頭用地を提供する。非合法貿易取締りについて、情報を交換し、両国政府の接触を頻繁にする。

18日 ドイラク大統領特使ハモーディ訪ネ。第7回非同盟会議(バクダッドで9月に予定)にネパールを招待。

26日 ドJ・ラナ外務次官、ASEAN歴訪に出発。

27日 ドラナ外務次官、バンコクでタイ外相と会談。

28日 ドペイルートへの国連派遣軍に加わるネパール軍108人の壮行式実行。5月31日に出発。

31日 ドY.P.パント蔵相は、ネパール国立銀行とストート・バンク・オブ・インディア協賛による「家内・小企業融資」訓練プログラムで、ネパールの工業化は農業部門から出発したい、6次計画に要する資金の60%は外国に依存するとはいえない内資の貢献も小さくはない、家内工業は丘陵地住民の所得を拡げるものとしたい、非伝統品輸入増大による貿易赤字を縮小したい、と語った。

6月

1日 ド5月9日からストで閉鎖されていたピラトナガル市の12工場、5月31日にスト中止で操業開始。

ド旱魃の懸念強まる。5月植え付けのメイズの苗は殆ど立ち枯れ、カトマンドゥ盆地の5月の降雨は不充分。

2日 ド農業開発銀行、80/81年度融資額は前年度比9.1%減の1億3400万ルピー、短期生産ローンは11%増。中・長期は22%減。

3日 ド卸売物価指数は4月末に年率でカトマンドゥが9.2%上昇、パイラワ8.4%、ビルガンジ6.7%、ピラトナガル9.7%、ネパールガンジ10.7%上昇。

6日 ドカトマンドゥで反物価騰貴デモ。6月26日も。

8日 ド外務省は、イスラエルのレバノンでの軍事行動を憂慮し、イスラエル軍の撤退を望むと発表。

ド政府筋はフォークランド紛争に出兵している英軍グルカ兵は「雇兵」ではない、と説明。また、アルゼンチン政府から、グルカ兵をフォークランドから引揚げるよう求められたことはないと述べる。現在英軍のグルカ兵は約7000人で、フォークランドへは650人が出兵しているといわれる。

10日 ドカトマンドゥ市パンチャヤトは政府にネパール食糧公社供給のパートボイル米の元値回復を要請した。同公社は先頃、上質米を1キロ2.75ルピーから3.50ルピーに、粗米を同2.25ルピーから3.00ルピーに引上げた。

13日 ド新貿易政策発表(「参考資料」参照)。

ド80/81年度農業生産実績は、穀246万4000トン、メイズ74万3000トン、小麦27万7000トン、きび12万2000トン。

14日 ド銀行利子引上げ。預金は0.5%引上げ、貸出しは、基幹産業、輸入代替、輸出産業は1%引上げて12%に、農業ローンのうちカーダモン、果物、茶、綿花は10%、家畜、にわとり、養魚、絹、養蜂は12%、サービス部門は15%とする。

15日 ドデューソン駐ネ英國大使は記者会見で、フォークランドのネパール兵は現在650人で、そのうち死者は出でていないと発表。

20日 ド駐中国大使にグナ・シャムシェル・ラナ将軍(元RNA司令官)を任命。

23日 ド第33回国会開会。

25日 ドビルガンジ精糖工場は、密輸のインド製砂糖が1キロ7.50ルピーであるため9万袋のストックを抱え、自社製品の販売価格をビルガンジ市に限って1キロ9ルピーから8.65ルピーに引下げた。

27日 ド国会規制法(2次改正)1982により、国会の議事報道規制を緩和。傍聴規制も緩めるが外国人記者、外国ミッションの傍聴は認められない。

7月

9日 ▶81/82年度経済白書発表。GDP成長率4.1%増。農業4.4%，非農業3.5%増。

10日 ▶82/83年度予算国会に提出。総額91億8720万ルピー、経常支出22億2840万ルピー（前年度R E比23.3%増）、開発支出69億5880万ルピー（同41.6%増）。開発支出のうち33億3080万ルピーが内資。歳入40億4250万ルピーのうち関税・消費税・販売税等増税で4.5億ルピーを見込む。Y·P·パント蔵相は記者会見で、「予算案は歳入指向でなく開発指向である。民間投資を生産部門に向けたい。対外債務は29億ルピー、年間利子はGDPの0.1%3000万ルピー、インフレは過去3年間15~17%」など発表。

▶国会議員17名（L·B·チャンド、P·C·ロハニ、P·S·ラワティなど）はカトマンドゥで記者会見し、赤字予算はインフレを進めるものだと批判した。

12日 ▶国会に、L·B·チャンド議員が「本国会は、国内がほとんど飢餓状態にあることを遺憾とし、政府が即時しかるべき措置をとることを求める」との緊急決議案を提出、同決議案は議員135人中87人の支持を得た。

13日 ▶IDAと調印。タライ・チュリア地域の石油探査に830万SDRの信用供与。

17日 ▶政府は林野破壊を止めるため委員会を設立、伐採を統制し林野保護と有効利用を行なう。

18日 ▶マルティヴ、ネパール平和地帯宣言案を支持。

19日 ▶ネ印外務次官会議ディーで。ネパールのJ·S·ラナ次官、インドのラスゴトラ外務次官が会談。

21日 ▶ネパーリー・コングレス党のB·P·コイララ死去。67歳。22日、カトマンドゥ市での葬儀に4~5万人参加。

23日 ▶国会議員ら30名は、地すべり、食糧不足、物価騰貴、菜種・バーム油問題、汚職等について政府の注意を促す共同声明を発表。

27日 ▶国王訪中、蘭州に。趙紫陽首相が空港に出迎えた。Y·P·パント蔵相が同行。7月29日に蘭州からチベットのシガツェに、31日にギャンツェに。

28日 ▶国王、中国の趙首相と会談。Y·P·パント蔵相、G·S·ラナ・ネ大使、吳学謙中国外務次官、陳肇源外務省第2アジア司長が同席。

▶パキスタンと貿易経済協定調印。1962年協定にかわるもので、貿易関税等について最惠国待遇を認める。

29日 ▶国会でタバ首相答弁。丘陵地のメイズは凶作、タライの米作は天候が回復すれば望みがある、冬作に力を入れたい、食糧供給を円滑に進めたいなど。

▶国王、シガツェでパンチエン・ラマと会見。

8月

1日 ▶国王、甘肅に。3日に帰国。

2日 ▶国会で7議員が食糧事情に関する討議を要求。

▶国王、劉家峽水力発電所を視察。蘭州で第2回中ネ協議、Y·P·パント蔵相と吳学謙外務次官が出席、中国は対ネ協力拡大に意欲を示す。

▶カトマンドゥ市でB·P·コイララ追悼集会開催。

8日 ▶国会はネパール法修正法案を可決。政府が県・郡・市議会を解散しうる点に22議員の反対があった。

9日 ▶南アジア地域協力外務次官会議（7日～、イスラマバードで、J·S·ラナ外務次官出席）、共同声明発表。

11日 ▶パント蔵相は食糧不足懸念に対して、政府はいかなる事態にも対処する用意がある、備蓄は米2万トンある、農民や諸外国からの食糧確保につとめる、国内需要を優先し米の輸出を行なわない等語った。

15日 ▶イラン特使シェイクル・イスラム副外相訪ネ。

17日 ▶食糧公社はカトマンドゥ盆地で米1キロ5.50ルピー、粗米4.50ルピーで配給開始。市場価格は上質米9ルピーにものぼっている。

18日 ▶M·M·シン国会議長は国会で、物価騰貴、食糧問題はしかるべき時に討議を行なうと約束。

22日 ▶国会で「物価・食糧に関する決議案」の修正決議案が討議され、政府批判、内閣辞任要求も出る。Y·P·パント蔵相は国会で、食糧供給に全力を尽す、今後6ヵ月間に食糧10万トンを調達したい、冬作に精力を注ぐ、物価上昇を抑制するなど答弁。

▶N·B·スワンル内相は国会で、公安法による拘禁者は学生22名を含む47人であると答弁。

26日 ▶国会、J·M·シュレスター（カトマンドゥ）は、食糧危機、物価騰貴、生産減から、地税納入期限を半年延期するよう発議。

27日 ▶国会でパント蔵相は、小農に地税の90%を返却し、天災で作物壊滅の場合は全額を免除すると発表。

▶国王、タバ首相から食糧情勢と政府の対策を聴取し、被災地住民に食糧の最低必要量を確保できるよう求めた。国会議長、パンチャヤト政治調査委員長、閣僚、計画委員長・委員、開発委員長・委員らも同席。

29日 ▶政府、食糧供給計画を発表。「天候不順の結果、82/83年度の食糧生産目標440万トンの達成は見込めない。とくにメイズは目標より28%減の57.6万トンの見込み。食糧輸出禁止措置もインドの価格急騰のために効果が上らない。今後6ヵ月間に各開発区に通常割当量4.4万トンを含む10.4万トンを供給する。このうち外国からは4万トン、のこりは国内買入れを計画している。冬作目標を引上げそのための資金を拠出する。」

9月

3日 ド議会パンチャヤト委員会でタバ首相は地方分権化法案を説明し、法案は地方に村市郡レベルの開発計画の作成と遂行の権限と責任を与えるものだと語る。

6日 ド商業・供給省は、貿易供給管理委員会、トランジット調整委員会を設立。

ドナイジェリア、ネパールの平和地帯宣言案を支持。

8日 ド選挙管理委員会発表。村市郡パンチャヤト・議会の選出ポスト全18万9498が埋められた。空席2626への補欠選挙は1983年1月13日～10月16日に実施。

9日 ドインド政府は米10万トンをローン援助、フランスは小麦1000トンのグラント援助を供与。

10日 ド国会閉会。

11日 ドM・P・コイラ元首相らはビラトナガル市で食糧委員会設立、モラン郡に食糧の安定供給確保のため。

13日 ドアメリカ、小麦1万トンをグラント援助。

14日 ドバンクト藏相、トロントの世銀・IMF 年次総会でソフト・ローン援助の拡大を求めた。また、インドのムケルジー藏相、ADB の藤岡総裁とも会談。

15日 ド英、食糧の国内運搬費用に45万ルピーのグラントを供与、EC にも援助を募ると約束。

16日 ドバンクト藏相はカナダからの帰途日本に立寄り、鈴木首相と会談。鈴木首相は対ネ援助を約束、食糧問題についても協力を約束した。同日、桜内外相とも会談。

17日 ド国王、法律改正委員会設立。委員長に S.I.ラジ・ミシュラ司法委員会委員長任命。83年4月14日までに報告書を提出する予定。

20日 ドケニア、ネパールの平和地帯宣言案を支持。

ド政府はイスラエルのレバノン人虐殺を非難。

21日 ドカトマンドゥ市野外劇場で、T・P・アチャリヤ等により、食糧不足、物価騰貴、政治的弾圧に対する集会。

ドWHO 南アジア会議(ダッカで、～23日)にN・スベディ保健相出席。エルシャド戒厳令総司令官と会談。

ド政府はレバノンの国連平和維持軍からの撤兵を決定

24日 ド土木工事・輸送省次官G・P・シャルマを含む上級官吏20人解任、理由は発表されず。これと前後して政府公社役員数名が解任されたもよう。

ドS・P・シユレスタ工業省次官訪印。ネ印は両国合弁事業を検討するため合同工業委員会の設立に合意した。

25日 ド冬作増産のための突貫計画開始。小麦生産目標を3万トン引上げ62万3000トンに、その他作物の生産目標を引き上げる。種、灌漑、融資等も準備する。

29日 ド民間航空局と RNAC を観光省に配属。

ド8次官、4次官補任命、さらに首相府次官1名任命。

30日 ド政府、6県の県長官任命、7県長官は留任。

10月

1日 ドRNAC によるカトマンドゥ=香港の定期航空路スタート、ダッカを経由する。

6日 ド日ネ、2覚書調印。日本は1億4450万ルピーのグラントを供与する。そのうち1億0600万ルピーはカトマンドゥ盆地の送電システム改善に、3850万ルピーはネパールによる日本米輸入と輸送費用に充てる。

ドK・I・シン元首相(ルパンデヒ郡出身国会議員)死去。

7日 ド外国の食糧援助約束、3万3600トンに達する。

10日 ドタバ内閣改造。前内閣28人から35人に拡大。(「参考資料」参照)。

17日 ドラジープ・ガンディー(インド国会議員)訪ネ。18日にタバ首相と会見。

ドサーガルマータ・サテライト地上局機能開始。タンコットの地上局から直径11mのディスク・アンテナによりインド洋上3.5万km のインテルサットと交信。

19日 ドパキスタン貿易代表団(団長・カラチ商工会議所總裁H・R・ジャヌー)訪ネ。20日にネパール商工会議所と会談。

ド国王、サウジアラビアのアラブニュース記者と会見し、ネパール平和地帯案、開発問題、援助問題等を語る。

20日 ドADB の藤岡総裁訪ネ。バンクト藏相と会談。バンクト藏相は、水資源開発に配慮を払うよう要請した。

21日 ドADB 藤岡総裁は記者会見で、ネパールの農業・水資源という優先部門への援助は非常に容易である、ADB からの資金援助は拡大しよう、ADB はこの2部門の開発を優先するというネパール政府の政策目標に完全に同意している、など語る。藤岡総裁、ダッカに発つ。

ド政府、71郡の郡行政官を任命、4郡行政官は留任。

22日 ド12月24～27日に6階層団の中央執行委選挙実施。県レベル階層団選挙は12月5～8日の予定。

23日 ド大蔵省発表。10月18日付で全階級の公務員、軍務、警察官に基本給の20%の追加手当を支給。

27日 ド国王、ダサイン祭メッセージ。「今年の食糧不足に対し全国民が協力するよう求める。政府は物価騰貴などの困難な状況を認識し、対応措置をとってほしい」。

30日 ド政府は本年度内に開発プロジェクト1371件に総額69億5876万ルピー投資する。前年度の投資目標は1063件に53億3374万ルピー。

ド工・商・供給相B・ガルティ・マガル訪中。

ドインド、小麦1万トンを緊急援助。イタリア、米2000トン供与に合意。

31日 ドB・G・マガル工商供給相、北京で中国对外經濟貿易部副部長鄭拓彬と会談。マガル工商供給相はこのあと北朝鮮を訪問。

11月

5日 ▶タイ政府、米300トンをグラン트援助。
 6日 ▶パンチャヤト政治調査委員会発表。1983年1~4月に村市郡パンチャヤト員のための政治訓練プログラムを実行する。82年12月~83年4月に県郡レベルのパンチャ大会を開く、82年12月に市町パンチャヤト議長・副議長の会議(5日間)を開く、パンチャ会議では中央パンチャ大会の決議事項を検討し、地方分権化プログラムを実施する。政治訓練プログラムはパンチャに無政党民主パンチャヤト制度を学ばせ、開発活動への参加を促し、地方分権化について意見を交換する目的である。

▶ビルマ、米1000トングラント援助供与。

7日 ▶国会議員75人署名の国会冬期開会要求出る。

8日 ▶EEC、対ネ援助拡大に同意、すでに供与の3400トンに加え米1万2000トン援助を約束。

10日 ▶バングラデシュのエルシャド戒厳令司令官、ネパールを公式訪問(~12日)。タバ首相と会談。

11日 ▶エルシャド・バングラ司令官、国王を表敬。

12日 ▶ネ・バ共同コミュニケ発表。エルシャド帰国。

22日 ▶カトマンドゥで、ESCAP, UNCTAD, UNDP共催の内陸LDCへの特別措置についてのセミナー(~26日)。B.G.マガル工商供給相は開会演説で、国連機関が内陸LDC諸国に充分配慮するよう訴えた。

23日 ▶食糧協力監視委員会の委員であるP.S.ラナ、P.S.ラワティ、P.C.ロハニら国会議員16人はG.M.ガル供給相に政府の配給措置に不満を表明し、政府が新収穫物を正当な価格で買入れるよう求めた。

▶政府は、開発プロジェクトの実施状況等を調べるために5開発区に副大臣率いる視察チームの派遣を決定。

25日 ▶西独、2億5500万ルピーの援助供与調印。タナフ郡の水力発電計画、肥料等の商品援助を含む。また4000トンの食糧援助を約束。

29日 ▶D.ホッパー世銀副総裁(27日に訪ネ)はパント蔵相と会談し、対ネ援助拡大の意向を示す。

▶ネパールの工業開発への協力を呼びかける「合同閣僚会議」開会(~12月3日)。政府とUNIDOが主催し19カ国、17国際機関が参加。国王は開会式で、ネパールの工業戦略の5分野(食料、衣類、住宅、保健、教育)を強調し協力を求めた。

30日 ▶ネパーリー・コンгрレスの「非公式」大会開催(~12月2日)。各地から約1000人が参加し、K.P.バッタライが党首に、G.P.コイララが党総務に選ばれる。

▶合同閣僚会議で、ティワリ・インド工業相は対ネ援助に意欲表明、陳潔中国代表は、皮グローブ、エプロン製造等へのグラン特援助供与を発表。

12月

1日 ▶合同閣僚会議、5分科会に分かれて57プロジェクトを討議。ティワリ・インド工業相は12プロジェクトの基礎調査に1000万ルピーの援助を約束。

▶UNWFP、小麦1万トン(370万ルピー)緊急援助。

3日 ▶合同閣僚会議閉会。57プロジェクト中33件を優先検討するとの最終レポートを採択した。

4日 ▶政府は冬作用に34郡に各10万ルピーを拠出。

▶K.B.ビスタ教育・文化担当国務相訪ソ。

5日 ▶アジア太平洋河川管理政府協議会がカトマンドゥでFAO, UNDP, 15カ国参加で開かれる。10日に、土地と河水の利用、技術マンパワーの訓練、途上国の技術網設立をすすめる等の決議を採択し閉会。

7日 ▶計画委員長にM.サイン・ジュ任命。ラナ前副委員長は王立ネパール科学技術学院副院長に就任。

8日 ▶階層団の県役員・委員の選出終了。

13日 ▶チェコスロバキアと貿易決済協定に調印。

▶中国、スンサリ・モラン灌漑プロジェクトの第1期工事(1万1200ha、総工費1450万ルピー)落札。

17日 ▶新為替レート発表。対米ドル8.3%切下げて1ルピー=14.30ルピーとする。パント蔵相は新レートについて「米ドル、インド・ルピー、ネパール・ルピー間の為替レート差から生じる『クロス・レート』を除くためである、対外輸出拡大インセンティブとなろう、輸入品の価格上昇をチェックする措置をとる」など語る。対インド・ルピーのレートは変えない。

▶ネ米、3プロトコール調印。ラブティ総合農村開発計画、水資源保全利用計画、総合農村保健家族計画に総額1億5925万ルピーのグラン特援助を供与する。

▶粗糲と上質糲の最低価格をキントール当りそれぞれ178ルピー、185ルピーに決定。糲生産コストが天候不順の結果140~150ルピーに上昇したことと、米のインド流出を止めるためインドの価格に合わせた。糲の本年度生産推計は前年比27.7%減の185万2000トン。

21日 ▶食糧危機援助としてサウジアラビア7120万ルピー、スイス1220万ルピーを約束。

▶輸入関税率を一部修正。12月17日のルピー切下げに付随するもので、輸入品価格上昇を防ぐためインド以外からの輸入品(綿布、灯油、アルミニウム食器、鉄棒、波形シート他建設資材、一部工業原材料、石油製品)の関税率を変更した。

27日 ▶全6階層団の中央執行委員会選挙終了。

28日 ▶ネ印外務次官会談。ラスゴトラ・インド外務次官訪ネによりJ.S.ラナ外務次官と会談、83年3月のニューデリー非同盟首脳会談、ネ印経済協力等を討議。

参考資料

ネパール 1982年

1. 内閣閣僚名簿

2. 新貿易政策

① 内閣閣僚名簿

(10月10日内閣改造。副大臣は省略)

閣内相

スーリヤ・バハドゥル・タバ	首相, 王室, 国防
N・B・スワンル	内務
ナヴァラージ・スペディ	パンチャヤト, 地域開発
B・ガルティ・マガル	工業, 商業, 供給
ヤーダヴ・プラサード・パント	大蔵
バカン・シン・グルン	司法, 土地改革
P・B・カトリ	外務, 水資源
国務相	
B・K・ガレ (Miss)	労働, 社会福祉
T・B・カドガ	森林, 土壌保全
ディヤン・バハドゥル・ライ	行政
R・プラタープ・シャハ	通信
K・C・シュレスタ	土木事業, 輸送
ディーパク・ボハラ	観光
K・B・ビスタ	教育, 文化
D・N・ヤーダヴ	農業
アルジュン・ナルシン・K・C	厚生

② 新貿易政策

以下は6月13日に発表された新貿易政策(New Trade Policy)の政策目標と運用面の対応措置の部分訳である。

輸出貿易政策

〔A〕 輸出貿易目標

- (1) 輸出貿易により国民に所得と雇傭機会を提供する。そのために輸出品の生産, 生産性, 品質を引き上げ, 利用しうる資源を最大限利用する。
- (2) 国産品を国内市場にのみ限定せず, 国際市場に向ける。
- (3) 対外貿易を拡大し, 外貨収入を引き上げることにより, 増大する輸入と対外債務に対処しうるよう経済を改善する。
- (4) 輸出貿易を通して国際市場に接し, 高度技術, 技能, 経営力をさらに開発する。

〔B〕 輸出貿易政策 (省略)

〔C〕 輸出貿易のための対応措置

(1) 輸出貿易を計画的かつ広範に促進するために, 輸出貿易に関する全員に接して, 定例・年次輸出計画を作成, それに従い輸出貿易振興計画を円滑に実施する。

(2) 生産から市場までの輸出貿易に関与するあらゆる政府・民間機関の代表からなる国家レベルの団体を設立, 国家輸出貿易開発評議会と称し, 輸出貿易振興と発展のための強力かつ有効な組織的基盤とする。これは輸出貿易を振興するための計画, 案, 政策の作成と執行を担当し, 年次輸出計画を定期的に検討し, 阻害要因を除く方法を見出す。

(3) 輸出貿易を円滑に進め, 輸出手続を簡素化するために, 輸出可能品目の国内供給, 国内需要を考慮に入れて以下の措置をとる。

(i) 輸出商品は, 輸出許可のうえから次の三つに分類する。

④ 禁止品。政治的, 文化的, 経済的, その他の国家的見地から輸出の望ましくないもの。

⑤ 量的規制品。国内消費用食品, 国内工業用原材料のように基本的に国内需要に向けられる商品。これらには量を規制したうえで輸出許可が与えられ, なおかつ特定機関のみが輸出に携わる。

⑥ 自由輸出品。④⑤以外の全商品。輸出許可は自動的かつ自由に与えられる。

(ii) 上記⑥の品目は, インドおよび中国チベット自治区に輸出する場合, 輸出許可を要しない。

(4) 通関手続を簡素化する。

(5) 輸送円滑化のためトランジット調整ユニットを設け, トランジットのあらゆる問題を速やかに解決する。

(6) 空路輸出の強化。

(7) 特定品目を除き, 輸出品への消費税は輸出業者に返還する。

(8) 特定品目を除き, 輸出品への販売税は輸出業者に返還する。

(9) 特定品目を除き輸出税は課さない。

(10) 外国もしくは国産の原材料, 補助原材料, 半加工品, 化学品を用いた製品を, 生産者自身もしくは輸

出業者が輸出する場合、生産者もしくは輸出業者は、輸出品に対して輸入関税、販売税、消費税を返還される。

(11) 各年、輸出貿易に貢献した優良輸出業者を褒賞する。

(12) 生産者以外の輸出業者も、輸出に貢献した場合、所得税の割戻しを受けられる。

(13) 指定された以外の商品に消費税もしくは課徴金は課さない。

(14) 輸出品目の生産、配送、国境通過には、特例以外は地方税、ファンド、規制を付さない。

(15) 輸出品の生産者と輸出業者に信用を供与する特別措置をとる。

(16) 輸出品の品質改善のために規格化統制を行なう。

(17) 貿易振興センターを拡充し機能を強化する。

輸入貿易政策

(A) 輸入貿易目標

(1) 経済開発促進のため、資本財、建設資材、工業原材料などの基礎資材を確保する。

(2) 国内生産されないもの、国内生産不足のもの、生産コストの高いものを国民に入手しやすくする。

(3) 農業・工業セクターの輸入代替を進める。

(B) 輸入貿易政策（省略）

(C) 輸入貿易のための対応措置

(1) 国の要求に応じ、秩序ある輸入貿易を促がす方法を政府に勧告する貿易供給管理委員会を設立。同委員会は政府、民間機関の代表からなり、以下の点で政府に助言を出す。

① (i) 全面輸入禁止、(ii) 量的規制、(iii) 自由輸入品目の指定。

② 量規制輸入品に許可証発行。

③ 国産および国産可能な農・工業品の保護。

④ 輸入品への輸入税と販売税。

⑤ 工業企業法1981年による輸入税および販売税のコンセッション。

⑥ 最必需建設資材および消費財の年次輸入計画の作成と執行。

⑦ 輸入貿易業者への便宜。

(2) 同委員の構成はネパール・ガゼットに記す。

(3) 輸入貿易を経済の必要上組織的に行なうために

輸入品目を輸入許可の点から次のとおり分類する。

④ 輸入禁止品。治安、保健、産業保護、その他公共の利益のうえから輸入を禁止するもの。

⑤ 輸入量規制品。外貨保持のため消費を抑制したい奢侈品、準奢侈品。国内の農・工業保護のため輸入統制する品目。これらの輸入は指定業者のみに許可する。

⑥ 自由輸入品。国民の日常必需品および経済開発に必要な基礎的消費財、建設資材、機械・機材・部品、工業原材料、農・工業インプットなど。さらに④、⑤に含まれるもの以外。これらの輸入許可は認められる。

(4) 許可手続、品目。

(5) 上記の(3)の④の輸入について、インドと中国チベット自治区からの輸入には輸入許可手続は不要。

(6) 輸入通関手続の能率化、簡素化。

(7) 輸入貿易のための銀行・外貨許可手続の能率化、簡素化。

(8) 海路・陸路の輸出入品について、近隣国とトランジット手続きおよび輸送手段の開発、改善に注意を払う。そのためすべての関係機関の代表からなるユニットを設立する。名称はトランジット調整ユニット（輸出貿易のための対応措置(5)のトランジット調整ユニットと同一）とする。

(9) 空路による輸入の改善。

(10) 輸入品への関税、販売税等直接税と評価、課税率基準の改善。

(11) 企業の設立・操業に直接利用される機械・資材、工場の操業・維持に必要とされる部品、補助物資・化学品とともに用いられる混合・精製用原材料の輸入に対する関税・販売税割り戻しは工業企業法1981年に定める。

(12) 政府・半政府機関、公団、特殊企業による企業の設立・操業のため、上記(11)に記した輸入品への輸入税・販売税コンセッションが工業企業法1981年により認められる。

(13) 政府が定める以外には輸入品の国内への搬入、販売、配送、国内の移動に地方税もしくはファンドもしくは規制は課さない。

国内貿易・供給システム政策（省略）

主要統計

ネパール 1982年

第1表 国内総生産 (GDP)

第2表 主要経済指標

第3表 主要農産物生産高

第4表 主要工業生産高

第5表 対外貿易

第6表 主要輸出入品目および金額(通関統計)

第7表 外国援助の概要

第8表 國際収支表

第9表 外貨準備

第10表 財政

第11表 通貨供給

第1表 国内総生産 (GDP)

(単位: 100万ルピー)

	1976 / 77	1977 / 78	1978 / 79	1979 / 80	1980 / 81*
農業	10,389	11,616	13,365	13,520	17,992
鉱業	26	25	34	42	58
製造業	736	794	848	936	1,019
{非家内工業	499	531	559	618	619
{家内工業	237	263	289	318	328
電気・ガス・水道	39	42	48	60	78
建設業	1,020	1,338	1,559	1,570	1,874
商業	636	707	724	889	900
輸送業	852	1,093	1,248	1,541	1,668
金融業	1,412	1,534	1,613	1,833	1,940
民生・厚生	1,145	1,277	1,340	1,495	1,553
総要素費用	16,255	18,426	20,779	21,886	27,082
間接税(純)	1,025	1,306	1,436	1,465	1,991
{農業	117	136	157	163	194
{他	908	1,170	1,279	1,302	1,797
GDP (市場価格)	17,280	19,732	22,215	23,351	29,073

(注) * 暫定。

(出所) HMG, Economic Survey, 1981/82, p. i.

第2表 主要経済指標 (前年度比) (%)

	1977 / 78	1978 / 79	1979 / 80	1980 / 81	1981 / 82 ^{b)}
GDP(1974/75価格)	2.1	2.3	-5.2	3.3	4.1 ^{c)}
主要農業生産	-1.0	3.4	-12.4	16.6	3.5
{食糧穀物	-2.9	3.1	-13.5	19.0	3.4
{商品作物	12.8	5.4	-6.1	3.5	4.3
工業生産	10.1	1.3	6.1	-3.1	24.0 ^{c)}
消費者物価指数	11.2	3.5	9.8	13.4	—
マネー・サプライ	11.2	21.6	13.0	13.3	—
輸入	23.0	16.8	20.6	27.2	—
輸出	-10.2	24.0	-11.3	39.8	—
貿易収支	68.8	11.6	46.7	21.0	—
外貨準備	-4.6	30.8	-0.9	12.4	—

(注) 1) 暫定。2) 速報値。

(出所) HMG, Economic Survey, 1981/82, p. i.

第3表 主要農産物生産高 (単位: 1,000トン)

	1978 / 79	1979 / 80	1980 / 81	1981 / 82 ^{a)}	対前年度増減率
穀物					
米	2,339	2,060	2,464	2,560	3.89
とうもろこし	743	554	743	752	1.15
小麦	454	440	477	509	6.61
大麦	22	23	23	23	1.48
きび	133	119	122	122	0.15
商品作物					
砂糖きび	379	384	483	596	23.28
油用種子	92	62	77	80	3.34
タバコ	5	6	5	5	-12.20
ジユート	66	68	59	43	-28.04
馬鈴薯	268	278	275	320	16.29

(注) * 推計。

(出所) HMG, Economic Survey, 1981/82, p. ii.

第4表 主要工業生産高

	単位	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82 ⁽¹⁾ (当初9カ月)
ジュート製品	1トン	16,347	15,520	14,777	16,264	11,802
砂糖	1トン	26,502	27,200	14,158	12,020	19,149
タバコ	10万本	16,337	20,686	16,424	18,113	20,219
マッヂ	1,000グロス	677	724	699	626	697
酒 ⁽²⁾	1,000リットル	587	455	698	788	295
石けん	1トン	1,317	1,121	1,174	2,631	1,893
靴	足	59,031	55,779	70,299	81,845	100,000
皮革	革	1,000枚	1,256	1,320	1,857	1,802
農具		1トン	313	179	39,449 ⁽⁴⁾	86
茶	1トン	413	326	387	535	401
ステンレス台所用品	1トン	173	294	760	470	298
ワラ織維板	1トン	749	1,410	965	1,638	1,034
レンガ・タイル ⁽³⁾	1,000個	20,546	12,403	33,791	25,642	13,671
ビル	1,000リットル	788	1,181	1,310	1,459	873
肥料	1トン	423	569	287	254	367
綿織維	1,000メートル	3,889	2,429	3,489	5,317	5,287
セメント	1トン	35,850	21,019	29,163	32,326	22,897
プラスチック製品	1トン	44	75	69	79	50
ビスケット	1トン	1,197	2,037	1,912	1,675	2,229
合板	1,000平方フィート	1,835	1,809	1,051	4,149	3,712
塩ビ・パイプ	1,000メートル	185	575	426	788	923
合成繊維	1,000メートル	1,717	1,775	2,190	2,329	2,313
鉄製品	1トン	3,573	4,471	5,963	5,070	5,122

(注) 1) 暫定。 2) 蒸留酒のみ。 3) 工場生産のみ。 4) 個数。

(出所) HMG, *Economic Survey*, 1981/82, p. vi.

第5表 対外貿易

(単位: 100万ルピー)

	対 イ ン ド			対 イ ン ド 以 外			総 額		
	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支	輸 出	輸 入	収 支
1979/80	520.9	1,786.4	-1,265.5	629.6	1,693.7	-1,064.1	1,150.5	3,480.1	-2,329.6
1980/81	992.3	2,179.2	-1,186.9	616.2	2,249.0	-1,632.8	1,608.5	4,428.2	-2,819.7
1980/81 当初9カ月	615.5	1,597.0	-981.5	436.5	1,679.3	-1,242.8	1,052.0	3,276.3	-2,224.3
1981/82* 当初9カ月	710.6	1,685.5	-974.9	416.8	1,836.0	-1,419.2	1,127.4	3,521.5	-2,394.1

(注) * 暫定。

(出所) HMG, *Economic Survey*, 1981/82, p. xxxiii.

第6表 主要輸出入品目および金額(通関統計)

(単位: 1,000ルピー)

	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82 (上期)
輸入	2,469,674	2,884,719	3,480,155	4,428,233	2,230,941
食料品・動植物	323,079	291,993	412,895	601,174	302,487
タバコ・飲料物	44,245	35,691	25,858	24,843	14,946
鉱物性燃料	53,122	61,383	100,929	115,496	62,832
動植物油	250,363	232,359	459,652	583,572	270,347
化成品・葉品	30,849	22,404	26,042	92,487	34,095
製造業機器	254,931	297,513	396,707	527,300	268,123
機械・輸送機器	819,152	1,084,743	1,089,864	1,259,206	677,786
その他製造業機器	483,138	574,730	719,698	802,933	404,393
その他	200,962	275,027	288,347	407,618	188,056
	9,853	8,876	10,263	13,594	6,976
輸出	1,046,142	1,296,823	1,150,491	1,608,575	798,073
食料品・動植物	405,334	488,782	306,523	588,659	430,902
タバコ・飲料物	11,237	13,619	2,602	15,387	13,805
鉱物性燃料	441,170	491,691	469,633	561,579	199,620
動植物油	164	651	465	395	578
化成品・葉品	6,021	16,541	20,375	37,823	18,648
製造業機器	3,631	816	1,338	3,855	1,373
機械・輸送機器	123,286	229,115	291,812	254,337	107,468
その他製造業機器	2,652	2,888	3,202	1,832	1,856
その他	51,194	52,388	53,988	142,959	23,265
	1,453	252	553	1,749	558

(出所) Nepal Rastra Bank, Quarterly Economic Bulletin, Mid. Jan.-Mid. April 1982, pp. 47, 50.

第7表 外国援助の概要

(単位: 100万ルピー)

国名・機関名	1977/78	1978/79	1979/80	1980/81			1981/82(推計)		
				贈与	借款	合計	贈与	借款	合計
A) 2 国 間	456.7	538.8	846.4	707.1	151.0	858.1	1,087.7	206.8	1,294.5
カナダ	6.7	9.5	61.0	1.0	—	1.0	30.6	—	30.6
中国	76.2	40.3	35.9	50.5	—	50.5	28.4	—	28.4
デンマーク	25.0	—	4.8	—	—	—	6.4	—	6.4
西ドイツ	19.9	27.6	66.9	69.0	—	69.0	126.3	—	126.3
イギリス	117.8	121.4	182.9	213.7	—	213.7	281.9	—	281.9
日本	1.2	74.4	138.1	126.0	33.1	159.1	86.9	68.0	154.9
イスラエル	56.1	35.6	57.1	—	117.9	117.9	—	47.9	47.9
スウェーデン	3.9	34.0	37.4	46.0	—	46.0	82.8	—	82.8
オーストリア	73.9	114.4	184.4	128.0	—	128.0	208.8	—	208.8
アメリカ	66.6	54.7	32.4	61.4	—	61.4	209.4	—	209.4
その他	9.4	26.9	45.5	11.5	—	11.5	26.2	91.0	117.2
B) 国際機関	391.7	450.6	494.1	161.8	542.3	704.2	312.6	1,581.0	1,893.6
アジア開銀	80.1	88.9	102.3	—	147.1	147.1	—	805.8	805.8
IDB	165.6	203.2	273.8	—	382.6	382.6	—	639.6	639.6
OPEC基金	52.0	16.6	—	—	—	—	—	114.7	114.7
UNCDF	—	8.4	10.5	8.6	—	8.6	50.3	—	50.3
UNDPP	36.8	55.9	29.1	50.1	—	50.1	80.8	—	80.8
UNICEF	17.7	24.5	18.2	20.6	—	20.6	32.6	—	32.6
WFP	37.0	38.8	29.2	21.3	—	21.3	29.1	—	29.1
その他	2.5	14.3	31.0	61.3	12.6	73.9	119.8	20.9	140.7
合計(A+B)	848.4	989.4	1,340.5	868.9	693.3	1,562.2	1,400.4	1,787.8	3,188.1

(出所) HMG, Economic Survey, 1981/82, p. xx.

第8表 国際収支表

(単位: 100万ルピー)

	1978/79	1979/80	1980/81	1981/82*	
				第I四半期	第II四半期
1. 貿易収支(通関統計)	-1,608.8	-2,416.6	-2,830.2	-641.3	-966.6
輸出(F.O.B)	1,303.6	1,152.7	1,612.7	409.3	336.6
輸入(C.I.F)	2,912.4	3,569.3	4,442.9	1,050.6	1,303.2
2. サービス(純)	778.6	873.2	1,117.0	197.6	376.0
収入	(1,439.1)	(1,719.0)	(2,070.1)	(428.1)	(596.5)
貨物・輸送	—	—	—	—	—
その他運輸	73.9	97.7	121.1	21.1	34.9
旅行	497.1	636.8	773.4	153.5	220.0
投資収入	124.7	190.3	159.9	26.8	79.1
政府	294.4	297.9	464.1	101.5	132.7
その他サービス	449.0	496.3	551.6	125.2	129.8
支出	(660.5)	(845.8)	(953.1)	(230.5)	(220.5)
貨物・輸送	71.3	74.9	52.1	14.6	14.2
その他運輸	61.8	80.1	108.7	27.9	39.8
旅行	237.2	308.2	278.0	83.1	68.0
投資収入	25.2	40.1	39.1	7.0	6.5
政府	40.6	42.3	46.1	16.0	15.0
その他サービス	224.4	300.2	429.1	81.9	77.0
3. 移転(純)	869.5	1,188.2	1,417.3	325.5	401.0
民間	(290.3)	(344.2)	(466.0)	(81.2)	(136.5)
政府	(579.2)	(844.0)	(951.3)	(244.3)	(264.5)
グラント	511.1	761.7	860.8	235.3	251.7
インド消費税返還	35.9	36.9	57.3	7.1	7.5
その他	32.2	45.4	33.2	1.9	5.3
4. 経常収支	39.3	-355.2	-295.9	-118.2	-189.6
5. 外国借款(純)	428.6	577.2	633.8	166.1	183.4
口一ソ	(447.7)	(597.9)	(664.9)	(179.6)	(183.8)
償還	(-19.1)	(-20.7)	(-31.1)	(-13.5)	(-0.4)
6. その他資本収支	115.5	-195.6	-143.8	4.2	189.2
7. 外貨準備増減(一は増)	-583.4	-26.4	-194.1	-52.1	-183.0

(注) * 暫定。

(出所) Nepal Rastra Bank, Quarterly Economic Bulletin, Mid. Jan.-Mid. April 1982, p. 53.

第9表 外貨準備

(単位: 100万ルピー)

月 央	公的準備					民間銀行保有	総計
	合計	金	IMF ゴールドトランシュ	SDR	外貨		
1977. 7	1,809.3	69.8	—	29.2	1,710.3	423.4	2,232.7
1978. 7	1,673.0	73.4	—	19.9	1,579.7	456.8	2,129.8
1979. 7	2,139.1	74.7	38.3	29.3	1,996.8	666.5	2,805.6
1980. 7	2,223.3	76.0	46.7	43.5	2,057.1	582.7	2,806.0
1981. 7	2,235.9	76.0	81.8	10.5	2,167.6	799.0	3,034.9
1982. 1	2,741.3	83.7	81.8	—	2,575.8	901.9	3,643.2
2*	2,729.9	83.7	81.8	24.5	2,539.9	893.0	3,622.9
3*	2,879.5	83.7	81.8	24.5	2,689.5	889.5	3,769.0
4*	2,896.6	83.7	81.8	24.5	2,706.6	1,055.9	3,952.5

(注) * 暫定。

(出所) HMG, Economic Survey, 1981/82, p. xxxv.

第10表 財政

(単位: 100万ルピー)

	1979/80	1980/81	1981/82	1982/83
	実績	実績	修正予算	予算案
総 支 出	3,470.7	4,092.3	5,783.2	9,187.2
経 常 支 出	1,162.0	1,361.2	1,709.4	2,228.4
経済サービス	105.7	110.2		
社会サービス	184.6	210.2		
国防・司法・治安	348.3	419.0		
その他の	523.5	621.9		
開 発 支 出	2,308.6	2,731.1	4,073.8	6,958.8
経済サービス	1,813.3	2,101.0		
社会サービス	444.3	572.6		
経済行政・計画	51.0	57.5		
総 収 入	2,685.6	3,288.1	3,875.6	5,550.8
歳 入	1,880.0	2,419.2	2,920.9	4,042.5
税 収	1,528.0	2,035.7		
非 税 収	351.2	383.5		
外 国 無 債 援 助	805.6	868.9	954.7	1,608.3
財 政 収 支	-785.1	-804.2	-1,907.5	-3,536.4
財 政 赤 字 補 填				
外 国 借 款	534.9	693.3	1,104.2	2,019.7
国 内 借 入	180.0	250.0	500.0	1,000.0
現 金 残 高	70.2	-139.1	303.3	516.7

(出所) HMG, *Economic Survey*, 1981/82, pp. xii~xv; Budget Speech, 1982/83, p. (A).

第11表 通貨供給

(単位: 100万ルピー)

月 央	流 通 通 貨				要 求 払 預 金				通貨供給 (4+8)
	総額	政府保有	銀行保有*	民間保有 (1-2-3)	総額	政府保有	銀行保有	民間保有 (5-6-7)	
	1	2	3	4	5	6	7	8	
1977. 7	1,256.4	4.4	58.8	1,193.2	1,039.9	163.4	216.8	659.7	1,852.9
1978. 7	1,426.8	—	74.9	1,351.9	1,189.5	178.7	302.1	708.7	2,060.6
1979. 7	1,712.2	—	97.0	1,615.2	1,333.3	183.3	259.8	889.7	2,504.9
1980. 7	1,908.7	—	109.4	1,799.3	1,522.6	163.0	328.5	1,031.1	2,830.4
1981. 7	2,213.9	—	148.2	2,065.7	1,512.2	71.6	298.5	1,142.1	3,207.8
8	2,141.1	—	155.9	1,985.2	1,492.6	72.9	312.2	1,107.5	3,092.7
9	2,122.9	—	158.5	1,964.4	1,388.9	76.9	279.1	1,032.9	2,997.3
10	2,252.8	—	167.6	2,085.2	1,374.0	—	299.3	1,074.7	3,159.9
11	2,227.6	—	150.3	2,077.3	1,289.6	—	260.4	1,029.2	3,106.5
12	2,305.5	—	158.9	2,146.6	1,337.0	—	278.9	1,058.1	3,204.7
1982. 1	2,422.1	—	150.8	2,271.3	1,310.4	—	184.2	1,126.2	3,397.5

(注) * 銀行間預金。

(出所) Nepal Rastra Bank, *Quarterly Economic Bulletin*, Mid. Jan. -Mid. April 1982, p. 2.